

## 第三者評価結果公表基準（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
----------------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021279(06-032)
SK2021278(14-002)
S2021107(13-007)

### ③施設名等

名称：	菊水学園
施設長氏名：	松本 孝一郎
定員：	47名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	熊本市中央区渡鹿5丁目9番12号
T E L：	096-364-0811
U R L：	<a href="mailto:info@kikusuigakuen.com">info@kikusuigakuen.com</a>
【施設の概要】	
開設年月日	1950/10/15
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人菊水学園
職員数 常勤職員：	35名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称（ア）	ケアワーカー（保育士・児童指導員）
上記有資格職員の人数：	27名
有資格職員の名称（イ）	心理療法担当職員（公認心理士）
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	里親専門相談員（社会福祉士）
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	調理員（調理師）
上記有資格職員の人数：	4名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園（菊水館：14室、高玉館：11室）、さくら6室、あさがお6室
施設設備の概要（イ）設備等：	小規模グループケア2箇所、地域小規模児童養護施設2箇所、厨房・食堂
施設設備の概要（ウ）：	心理療法室、地域交流館、児童館、面会室、実習生宿泊室、会議室
施設設備の概要（エ）：	フットサルコート、駐車場

### ④理念・基本方針

<p>理念：児童の最善の利益の追求。          基本方針：①社会で自立できる児童の育成。 ②ひとりひとりの個性を大切にすること。 ③処遇の質を高める。</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動：社会的自立に必要なコミュニケーション力や課題解決力を身につける。チームワークを学ぶ。</li> <li>・学習指導：基礎的な学力の充実。進学や就職に関する情報を提供し、目標を持津ことができるように支援する。</li> <li>・音楽活動：器楽合奏により、協調性や責任感を育てるとともに達成感を味わう。情操教育。</li> <li>・環境整備：身の回りの生活環境を整えることができるようになる。安心・安全な場の提供。</li> <li>・食育：職を通して感謝の気持ちを育てる。行事食を通して日本の文化や伝統に関心を持つ。</li> <li>・アフターケア：退所後も親やこどもとの関係を継続して相談等に応じる。</li> </ul>
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/10/4
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/5/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度

## ⑦総評

### ◇ 特に評価の高い点

#### \* 子どもの基本的生活習慣の習得に向けた養育・支援

生活日課を守り、挨拶、履物の整理整頓、居室の清掃など、日常生活をいとなむ上での基本的なことが習慣化できるように養育・支援している。季節にあった衣服を選び、好き嫌いなく食事をして健康管理を行い、自室は自分で整理整頓し、自己管理できるように養育・支援している。基本方針「社会で自立できる児童の育成」に沿った養育・支援の実践が見られる。

#### \* 職員の質の向上に向けた取組み

職員の経験年数や知識・スキルの習熟度、担当業務を考慮して、外部研修の受講を勧め、希望者には勤務面での調整や費用の補助を行うなど、積極的に支援している。職員に個別的な研修の機会を確保し、不公平感が生じないように配慮している。

#### \* 地域に開かれた施設づくり

事業計画に「社会貢献及び地域との交流」を掲げ、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な取組、地域住民との交流、施設機能の開放などを通じて地域に開かれる施設づくりを行うと明示している。

民生委員の会議や、高齢者を対象としたサロンに看護師や栄養士が出向き、専門的な知識や情報を提供したり、施設のホール・会議室、グラウンドを開放するなどして地域との交流を深めている。副施設長は、自治会の役員として地域コミュニティの活性化やまちづくりにも貢献している。地震等、大規模災害が発生した際の地域防災の避難拠点としての機能も備えている。

#### \* 安心・安全な養育・支援のための体制整備

ヒヤリハットを収集し、職員会議で事例の要因・分析を行い、事故の未然防止・再発防止に向けた取組みが行われている。

毎月、施設設備や危険箇所、遊具の安全確認を行い、安心・安全な環境整備を行っている。また、感染症の予防や発生時の対応、災害時における子どもの安全確保など、体制が整備されている。

「防犯体制マニュアル」「緊急時のマニュアル」も整備されている。

### ◇ 改善を求められる点

#### \* 事業計画策定への職員の参画

これまで、単年度事業計画は、施設長が中心となって策定されている。事業計画の策定に関し、職員の意見を集約・反映する仕組みを作り、組織的に策定することが望まれる。また、事業計画は職員に周知され理解を図ることが求められる。

#### \* 性に関する教育の充実

性についての正しい知識、関心が持てるよう、子どもの年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意しての性に関する教育や、職員に対しての研修の実施が十分ではないように伺えた。子どもが、年齢相応に性についての正しい知識が得られ、職員が子どもの疑問や不安に適切に応えられるように、外部講師を招くなどして学習会の充実が必要と思われる。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

専門的かつ客観的な立場から評価をいただき、課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での指標となりました。

評価の高い点については今後さらに推進し、改善を求められた点については十分に検討しながら、職員一体となって福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指して努力していきたいと思います。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設長は年度当初に施設理念「児童の最善の利益の追求」、理念に基づく処遇方針、職員の心構えを記載したプリントを職員に配布して説明し、理念等の周知徹底に努めている。</p> <p>また、施設長は子どもの最善の利益を念頭に、「子どもに寄り添い、子どもの気持ちを受止め、傾聴する姿勢」を大切にして養育・支援を行うよう、職員会議等で繰り返し伝え、職員指導を行っている。</p> <p>理念や基本方針はホームページに掲載し、外部へも周知している。</p>		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>社会福祉全体の動向について全国社会福祉法人経営者協議会や全国児童養護施設協議会、県養護施設協議会等から提供される国、県の動向や事業を取り巻く環境の把握に努めている。</p> <p>国や県の方針を受けて令和4年度に二つ目の地域小規模児童養護施設「あさがお」を開設するとともに、施設本体のユニット化を計画しており、少人数による家庭的な養育・支援に向けて取り組んでいる。</p> <p>財務面では施設設備の改修等に伴う予算面で裏付けとなる積立金の確保など運営の安定化に努めている。</p>		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設ではケアニーズの高い子どもの入所や家庭的養育の進展に伴い、人材の育成と確保を経営課題の一つとしている。</p> <p>施設長は、職員の専門的知識やスキルアップの重要性・必要性を認識しているが、改善すべき課題について職員への周知や、解決に向けた具体的な取組には至っていないように見られた。</p> <p>今後は、職員にも情報を提供し、課題解決に向けた具体的な取組が実施されることを期待したい。</p>		

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>国や県の方針に沿って施設の小規模化や地域分散化、高機能化等に向け、令和2年度から令和11年度における長期計画書を作成している。</p> <p>長期計画書には定員や本体施設のユニットケアへの移行、全面建替え等を計画し、予算面の工事予定額も計画しているが、理念や基本方針の実現に向けた養育・支援等に関する運営全般に亘る計画を明文化したものは見られなかった。</p> <p>今後は、施設の描く将来像を踏まえた中・長期ビジョンを明確にし、施設設備に加え養育・支援の内容や組織体制、人材の確保や育成等の目標・課題を明らかにしてビジョンの達成に向けた中・長期計画の策定が望まれる。</p>		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>単年度事業計画は「子どもの健全な成長を図り、社会に自立できる人間を育てていく」等の観点から「児童育成の基本理念」「運営方針」「処遇方針」「施設設備計画」から構成され策定されている。</p> <p>しかし、運営全般に亘る中・長期計画が示されていないため、施設設備等の一部を除き、中・長期計画を反映した単年度計画には至っていないように見られた。</p> <p>今後は、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定となることが望まれる。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】</p> <p>これまで、単年度事業計画は、施設長が中心となって策定されている。</p> <p>事業計画の策定に関し、職員の意見を集約・反映する仕組みを作り、組織的に策定することが望まれる。また、事業計画は、職員に周知され理解を図ることが求められる。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもにはホームの家族会議等で行事や浴室の改修工事等、生活に関する内容について周知・説明している。</p> <p>保護者に対しては子どもの地域小規模児童養護施設への移行など、生活環境に変化が生じる場合は事前に説明している。しかし、その他の事業計画の説明は行われておらず、説明を求められた場合は説明することとしている。</p> <p>今後は事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどして、子どもや保護者へ周知することの検討も期待したい。</p>		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設行事等の実施後は、職員による反省会を行い、次回の改善に繋げている。</p> <p>毎年、職員による自己評価を実施し、養育・支援の現状を振り返っている。結果は集計されているが、評価項目によっては評価を判断した理由等の記載がなく十分な分析とは言えないように見られた。</p> <p>今後は、結果の分析や、内容について検討する仕組みを構築し、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われることを期待したい。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>第三者評価の受審や、自己評価を定期的実施して養育・支援の質の向上に努めている。</p> <p>自己評価結果から、マニュアルの整備やヒヤリハット事例の収集の必要性を課題として捉え、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>今後は、課題を文書化するなどして、職員と情報を共有し、施設として計画的に改善策を実施することを期待したい。</p>		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設長の職務内容は法人の管理規程に規定されている。施設長は年度当初の職員会議等で自らの役割と責任について職員に対し表明している。</p> <p>子どもの養育・支援にあたっては、常に子どもの最善の利益を念頭に受容的・支持的な態度で寄り添い、同じ目線で話すことや、自ら進んで「あいさつする」など、子どもたちの手本となるような行動をとるように、職員会議等で周知・指導している。</p> <p>また、職員間のチームワークを大切にして、互いを尊重し、養育・支援に努めるよう指導している。</p>		

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は全国児童養護施設長会議・研修や県養護施設協議会の会議・研修に参加し、遵守すべき法令等を学び職員にも職員会議等の場を通して法令遵守の必要性等を指導している。</p> <p>施設長自ら講師となって子どもの権利について研修会を実施したり、弁護士を講師に招いてハラスメントに関する講習会を開催するなど、人権擁護等に関する職員の理解が深まるよう取り組んでいる。</p> <p>職員の法令遵守の意識を高め、継続するために、定期的な研修の実施など、更なる積極的な取組が期待される。</p>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設長は日ごろから子どもに気さくに声をかけ、子どもの表情や様子、行動を観察し、子どもの様子が気になる時は関係職員に助言・指導を行っている。</p> <p>施設長は子どもたちから「せんせい、せんせい」と親しみを込めて呼ばれており、子どもたちの信頼を得ているように伺えた。</p> <p>家庭的養育の進展に伴い、フォスターリング機関や児童家庭支援センターに出向いて情報収集したり、自ら里親支援等に関する研修を受講するなど、自己研鑽に努めている。</p> <p>また、職員にも外部研修への参加を積極的に勧め、専門性の向上に向け教育・研修の充実に取り組んでいる。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>業務の実効性を高める取組として職務分担表を作成し、「保健係」「学習係」「広報係」「イベント係」「防災係」「設備点検係」「研修係」と7つの係を設け、責任者とメンバーを決めて各担当が業務を遂行する体制が整備されている。</p> <p>業務の効率化とペーパーレス化に資するため、日々の活動等を記録した日誌やケース検討会議、職員会議、自立支援計画等、養育・支援等に関する記録はタブレット端末に入力し、職員はいつでもアクセスして情報を共有する仕組みが構築されている。</p>		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>必要な福祉人材の確保に向け、ハローワークや県社協人材センターでの求人活動、大学等養成校への協力要請、実習生へのアプローチ、ホームページや有料求人サイトでの募集等、様々な募集活動を積極的に実施している。令和5年度は9名の採用を予定している。</p> <p>しかし、計画に基づく人材の確保と育成までには至っていないように見られた。</p> <p>今後は、施設として小規模化、地域分散化等に向けた必要な福祉人材の確保と育成に関する具体的な計画の策定と実施が期待される。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の人事評価については、仕事の正確性、迅速性等の業務成績や職務に関する意欲・態度から構成された5段階評価の「人事考課チェックシート」を用いて施設長が行っている。</p> <p>施設長は、職員が自己評価して提出する「人事考課チェックシート」に基づき、職員と面談し、成果や貢献度等を確認して人事考課に繋げている。</p> <p>今後、施設として「求める人材像」を明確に示し、職員自らが将来の姿を描けるように総合的な人事管理の構築が期待される。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>年次有給休暇の取得状況や時間外労働等、労務に関するデータ等の就業状況は職員別に把握され、有給休暇の取得を積極的に勧めている。</p> <p>休暇や勤務時間、職員配置等は各ホームの自主運用に任せられており、働きやすい環境整備に努めているとしている。</p> <p>しかし、部署によっては「休みづらい」との声も聞かれており、施設全体としてワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに更なる取組が望まれる。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は職員が提出する「人事考課チェックシート」に基づき年2回個別に面談し、職務に関する目標や課題について取組状況等を確認して助言・指導し、育成に努めている。</p> <p>施設として「求める人材像」を明文化しているが、新規採用職員など、一部の職員への周知に留まっている。</p> <p>今後は「求める人材像」を全職員に示し、職員一人ひとりの育成に向けて具体的な目標設定と目標管理の実施を期待したい。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画に「職員の資質と専門性の向上を図る」を掲げ、「積極的に研修を行い、職員の資質と専門性の向上を目的として人材育成に努める」と明示している。</p> <p>「ハラスメント研修」や「子どもの人権に関する研修」のほか、新型コロナウイルス感染防止に関する「嘔吐物の処理の仕方」など、園内研修を実施している。</p> <p>また、外部研修への参加を積極的に呼びかけ、新任職員研修やストレスマネジメント、アンガーマネジメント等の研修を多くの職員が受講し、知識の習得やスキルアップに努めている。</p> <p>今後は、職員の教育・研修に関する基本方針を明示して研修計画を策定し、実施することが期待される。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員の経験年数や知識・スキルの習熟度、担当業務等を考慮して外部研修への参加を勧め、育成に取り組んでいる。</p> <p>外部研修の受講案内があった際は全職員に周知し、職員から研修参加希望があれば勤務面での調整や費用を補助するなど、希望に添うよう積極的に支援している。</p> <p>また、職員から自発的にセミナー等への参加の申し出があった場合も希望に添うように支援している。</p> <p>新人職員にはベテラン職員がOJTを実施し、育成に努めている。</p> <p>職員に対し、公平で個別的な研修の機会を確保し、不公平感が生じないよう配慮している。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>実習生の受入れに関するマニュアルを整備し、熊本学園大学や九州ルーテル学院大学、福岡子ども専門学校等、多くの養成校から毎年50数名の実習生を積極的に受入れている。</p> <p>受入れ担当者を定め、学校側担当者との日程や実習内容について調整し、マニュアルに沿って受入れている。</p> <p>実習に際して、オリエンテーションを実施し、守秘義務や個人情報保護、あいさつや言葉使い、態度等の留意事項を説明するなど、子どもの生活に配慮しながら効果的な研修・育成になるように取り組んでいる。</p> <p>また、実習生には宿泊施設を提供し、実習に専念できる環境を整備している。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>ホームページを活用し、施設概要や理念、基本方針、施設長のあいさつや養育・支援内容を紹介し、事業報告や決算報告等の財務諸表、自己評価、第三者評価の受審結果等を公開するなど、運営の透明性の確保に努めている。</p> <p>事業計画をホームページで公開することも期待したい。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人の経理規程で経理・取引に関するルール、権限と責任の範囲が示されている。</p> <p>会計事務に関しては、複数の職員によるチェックが行われ、事務処理の適正化に努めている。</p> <p>法人の監事による内部監査が年1回実施されており、監査結果はホームページで公開されている。</p> <p>今後、外部の専門家による監査が検討されており、実現することを期待したい。</p>		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の運営方針に「地域における子育て支援」「社会貢献及び地域との交流」を掲げている。施設の専門性を生かして「ケアニーズの高い子ども」への対応や、ショートステイ、トワイライトステイなど地域における家庭への支援を積極的に行うとして基本的な考えを明文化している。現状では新型コロナウイルスによる感染防止のため様々な行事が制限されているが、子どもの買い物や通院等日常的な活動は個々の子どものニーズに応じて行われている。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>コロナ禍で外部との交流や非日常的な楽しみが少ないため、子どもたちの生活に「楽しみ」や「わくわく」を増やしたいとして、大学生にレクリエーションと学習支援を依頼し、学生ボランティアとしての協力が得られている。新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、マスクを着用してできるゲームや工作、実験などの活動を行っている。</p> <p>学生の学習ボランティアに守って欲しい注意事項やルールは細かく文書化されている。</p> <p>今後、学生ボランティア以外のボランティアの受入れに関する方針を明確にし、必要に応じてマニュアルを整備することを期待したい。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>地域の関係機関等の連絡先リストが作成され、職員間で共有されている。関係機関の各種会議に施設長や専門職が参加しケース検討や情報の共有を行っている。地域の様々な関係機関や団体、特に児童相談所、熊本東署少年課や地域の交番、小・中・高校の教頭等との連携が適切に行われている。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設の専門性を活かして、ショートステイやトワイライトステイ、地域の子育て家庭の相談事業等を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。自治会活動に参加し、自治会の運営や地域の生活課題を把握し、自治会や婦人会・子ども会等と協力して、再生資源回収に取り組んでいる。</p> <p>また、施設は、地域で孤立しがちな子どもやその保護者が、気軽に立ち寄れるくつろぎの場として「子どもの居場所事業」の創設を検討している。実施されることが期待される。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の運営方針に「社会貢献及び地域との交流」を掲げ、地域の福祉ニーズに基づく公益的な取組、地域住民との交流、施設機能の開放を通じて開かれた施設づくりに取り組んでいる。民生委員の会議や、高齢者を対象としたサロンに看護師や栄養士が出向いて専門的な知識や情報を提供したり、ホールや会議室、グラウンド等を地域住民に解放するなどして、地域と関わりを深めている。副施設長は、自治会役員として役員会や総会に参加し、地域のコミュニティの活性化やまちづくりに貢献している。施設の総合的な防災対策を強化し、大規模災害時には、地域防災の避難拠点として住民の安全・安心のための備えや支援の取組が行われている。</p>		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設の理念「児童の最善の利益の追求」に基づき、事業計画の処遇方針に「子どもの権利擁護」「個別処遇の充実」を掲げ、子どもを尊重する姿勢を明示している。「倫理綱領」を職員に配布して説明し、子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。</p> <p>施設長は「子どもの人権」や「理念」について職員会議等で繰り返し伝え、指導して、こどもを尊重した養育・支援のために取り組んでいる。</p> <p>全国児童養護施設協議会作成の「児童養護施設における人権擁護チェックリスト」を用いて全職員が自己点検を行い養育・支援を振り返る機会としている。また、職員は外部研修会や講演会等に自発的に参加するなどして自己研鑽に努めている。施設での経験が短い職員のために、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的な勉強会の実施があると更に良いと思われる。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員の一日の活動は、「生活日課と留意点」として詳細に明記された手順書が整備されており、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。洗濯は男子棟・女子棟・幼児ホームで別々に行い、それぞれの屋上に干している。女子の場合は、下着の洗濯の仕方について個別の指導が行われている。入浴支援マニュアルを整備し、浴室は個浴のユニットバスとなっており、一人ひとりの子どもにとってプライバシーに配慮された快適な環境が提供されている。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設の理念や基本方針、養育・支援等の内容はホームページやパンフレットで情報が提供されている。子どもの視点に立った、言葉遣いや写真・絵の使用で分かりやすい内容となっている。</p> <p>なお、パンフレットは現在、更新のため見直し中である。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】</p> <p>養育・支援の開始にあたっては児童相談所職員により子どもや保護者等に具体的な内容や日常生活に関する事項について説明が行われ、同意が得られている。施設においては、保護者への説明は必要に応じて対応することとしている。入所時は、施設の家支援専門相談員（FSW）により日常生活のルールや一日の流れについて資料を用いてわかりやすく説明し、子どもの気持ちに寄り添い支援が行われている。また低学年用には、わかりやすい言葉で資料が作成されている。</p>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>措置変更や家庭への移行にあたっては、ケース会議を開催し児童相談所と協議の上、適切な時期、その後の生活等について検討し、養育・支援の継続性を損なわないよう関係機関との連携を十分図ることとしている。対応記録や引継ぎ文書の内容までは確認ができなかった。引継ぎや申し送りの手順、文書の内容等も定めておくことが必要と思われる。施設を退所した子どもや保護者の相談等に対し、施設長や副施設長によるアフターケアが行われている。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>食事の嗜好調査や施設の暮らし全般にかかる項目について、年に1回アンケート調査を実施し、子どもの満足度の把握に努めている。また、毎週金曜日に各ホームごとに家族会議が開かれており、行事予定などの情報を共有し、子どもたちとホームの職員が生活に関する話し合いを行っている。会議の内容は子どもによって家族日誌に記録されており、子どもの意見や意向を把握する取組を行っている。</p>		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
<p>【コメント】</p> <p>苦情解決に関する規程に基づき、苦情解決責任者を施設長とし、苦情受付担当者を副施設長、看護師の2名、第三者委員3名を設置して苦情解決の仕組みを確立している。苦情の受付から解決に向けた話し合い、記録、報告、解決結果の公表の手順としている。「苦情申出窓口の設置について」の文書の配布や、施設内に設置している意見箱の側に「ご意見・要望の解決のための仕組みについて」フローチャートを配置し、苦情解決の仕組みの周知に努めている。</p>			
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。		b
<p>【コメント】</p> <p>毎週金曜日に実施される家族会議や意見箱の活用、生活アンケートなどを通して、子どもの相談や意見を把握している。職員は、日頃から子どもの話をよく聞き、気持ちを受け止めることを大切に対応している。ホーム職員との日常的な会話に加え、心理士のもとで気軽に相談ができるように、「お話ししま所」を設け、子どもが自発的に気持ちを打ち明けやすいような環境を整備している。意見箱は一週間に1回、事務長が開けて副施設長が確認することとしている。しかし、意見箱の利用は少ないように伺えた。</p> <p>子どもが自由に意見を表明できるように、子どもと職員の関係づくりや、相談しやすい環境についての更なる取組も期待したい。</p>			
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
<p>【コメント】</p> <p>子どもからの相談や意見に対しては、苦情解決の手順と同様に対応している。子どもの相談や意見は、ホームごとに開催される家族会議で解決したり、定められた手順に沿って速やかに対応している。</p> <p>スマホ所持やゲーム使用に関する要望については、所持すること・使用することの弊害も想定されることから十分検討することとしている。</p>			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		a
<p>【コメント】</p> <p>「防犯体制マニュアル」「緊急時のマニュアル」が作成され、職員に周知されている。リスクマネジメントに関する責任者を施設長とし、職員会議においてヒヤリハットや事故の事例に基づき、要因分析、再発防止策の検討が行われ、改善に向けて取り組んでいる。ヒヤリハット報告書等には事例内容が詳細に記録されている。</p> <p>事故安全対策として毎月、施設設備、危険箇所、遊具の安全確認が行われ、子どもの安心、安全に配慮した養育・支援が行われている。また、年に2回「不審者への緊急対応」の防犯訓練もマニュアルに沿って実施されている。</p>			
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
<p>【コメント】</p> <p>感染症予防対策や感染症発生時の対応マニュアルを整備している。新型コロナウイルス感染防止対策本部を設置し新型コロナウイルス感染症が発生した際は、看護師を中心に対応し、職員は、マスク、ガウン、手袋着用、フェイスシールド、嘔吐物の処理など基本的な手順を示したフローチャートに沿って対応し、子どもは、居室や静養室に隔離するなどして蔓延防止に努めている。看護師は毎朝各ホームを巡回して子どもたちの検温チェックシートを点検し、子どもの様子を伺い、子どもの体調・健康管理に努めている。抗原検査キットを常備し、必要に応じて感染の有無を確認する検査体制も整えている。</p>			
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		a
<p>【コメント】</p> <p>災害時の避難訓練年間計画表が作成され、毎月避難訓練が実施されている。「非常時マニュアル」として風水害避難訓練実施要項、夜間避難訓練要項、地震防災避難訓練要項が作成され、火災、地震、風水害を想定した訓練が実施されている。消防訓練実施結果は、反省及び感想を記録し、対策の問題点の把握に努めている。食糧の備蓄は栄養士の管理のもとに10日間、100人分が確保されている。</p> <p>「事業継続計画」(BCP)の策定について検討が行われている。</p>			

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】 養育・支援の実施方法に関し、「生活日課と留意点」として平日・休日別に、職員の行動と留意点が文書化されている。起床時には、児童の動作や顔色から健康状態を把握し、異常がある場合は体温や脈拍を測る、また夜尿の子どもには温かく接し柔軟な態度で励ます、幼児登園時は落ち着いた気持ちで、楽しく保育園や幼稚園に登園できるように、心の通い合いを大切に等、就寝時までの支援方法が明記された手順書となっている。 マニュアルや手順書は各ホームに配置し、職員がいつでも閲覧でき、日常的に活用できる環境整備が望まれる。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 標準的な実施方法については、年度初めにホーム別に専門職も加わり、見直し、検討が行われている。また、養育・支援内容の方向性や状況に変化が生じた場合は、必要に応じてマニュアルの修正、見直しを行うこととしている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 児童相談所からの情報に加え、児童票の確認、入所後の子どもの様子を見ながらアセスメントを行い、その結果から、1カ月後に関係職員が参加して自立支援計画が策定されている。 自立支援計画策定の責任者は施設長とし、自立支援計画には、支援方針、支援上の課題、支援目標、支援内容・方法が記載されている。毎年度末にアセスメントを行い、年度当初に計画を作成している。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 月に1回開催されるホームごとのケース検討会議において、自立支援計画の確認や評価・見直しが行われている。家庭復帰や里親委託、進路変更の場合や支援困難なケースについては、心理士や看護師、里親支援専門相談員も参加し、検証・修正が行われている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 タブレット端末の導入により、各ホームに1台が配備され、自立支援計画の実施状況やケース検討会議、職員会議、代表者会議、育成日誌等の記録が入力されている。職員はアクセスすることで、子どもの状態の変化や養育・支援の実施状況を確認、共有する仕組みが構築されている。記録内容や書き方に差異が生じないように副施設長による指導も行われている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 文書管理規程において、記録の保存期間・保存の方法・廃棄について規定している。特定個人情報等取扱規程及び安全管理規程において個人情報に係る文書は施錠できるキャビネット・書庫に保管することや、電子データのアクセス制限等セキュリティー対策について定められている。また、就業規則にはサービスの心得として、個人情報及び特定個人情報の保護、秘密の保持について対応方法が規定され、記録の管理体制は確立している。 施設における経験が短い職員に対しては、記録の管理等について個人情報保護の観点から研修の充実が望まれる。		

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>【コメント】 「被措置児童等虐待対応マニュアル」を整備し、職員研修では、施設長が「人権・子どもの権利」について解説し、職員の理解を図っている。しかし、入職後、当園での経験が短い職員の中には、マニュアルの存在を知らなかったり、研修を受けていない職員も存在することから、マニュアルに沿った研修が継続して実施されることが望まれる。</p>		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>【コメント】 スマホは「携帯電話を持てるまでの流れ」を子どもに示し、約束を守ることでスマホを使用出来る。また、「お化粧」について、ルールを守ることでお化粧を楽しめる等、日々の養育の中で伝えている。今後は、子どもの年齢や状態に応じて、権利ノートや、それに代わる資料等を使用して、自他の権利について分かりやすく説明するとともに、職員が学習する機会を持つことを期待したい。</p>		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p>【コメント】 日常生活の中で、子どもが生き立ちについて、疑問を持ったり、入所の理由を尋ねてきた時は、職員はケース検討会議で検討し、心理士等の専門職からアドバイスを受けて、児童相談所に問い合わせして対応することとしている。幼児が特別養子縁組となる場合は、乳児からのアルバムにコメントをつけて、生き立ちを丁寧に整理し、空白が生じないように努めている。子ども一人ひとりの写真等の収集・整理は行われている。 子どもの発達状況に応じ、成長の過程を職員と一緒に振り返る作業が更に充実されることが望まれる。</p>		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】 ヒヤリハットの収集を奨励し、毎月、職員会議でヒヤリハット・事故報告を行い文書にして共有し、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。また、就業規則に懲戒規程を定めている。不適切なかかわりの視点から、玄関や出入り口等、死角となるにはカメラを設置している。 子どものサインを見逃さないように、職員の研修を行い援助技術の習得と、子どもの権利を擁護する風土づくりと職員間の連携強化への取組を期待したい。</p>		
(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】 乳児院からの施設変更の場合は、慣らし保育を2カ月程行いながら、様子を見ての入所としている。 入所日は、寝具・タオル・歯磨きなどの日用品や、着替えを用意して子どもを受入れ、職員と一緒に好きなアニメやグッズの話しながら荷物の確認をして心をほぐし、不安の軽減に努めている。在園中の子どもたちが学校から帰園後、お互いに自己紹介し、二人部屋の場合は、同居する子どもと机の配置やお風呂の順番等を話し合い、温かい雰囲気を受け入れることにしている。入所決定から入居までの期間が短い子どもの増加傾向が見られるとのこと、移行期の不安を軽減するために常に十分な準備をしておくことと更に良いと思われた。</p>		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】 ホーム職員は、子どもが中学生の頃から、将来どのような職業を目指すかによって、進学する高校を選択するように促している。小学生でも、なりたい職業がある時は、専門学校の情報等を伝えて、将来のイメージが具体化されるような支援を図っている。 今後、個別ニーズに沿った自立の目標等を、自立支援計画に組み入れるなどして、リービングケアをより充実することを期待したい。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホーム職員は、子どもの話を出来るだけ聞き、受容的・支持的な態度で寄り添うことを心がけている。子どもに行動上の問題等があった場合は、日誌に記載し、全職員で共有するとともに、心理士や看護師等の専門職に相談して、背景にある課題の把握に努め対応することとしている。</p> <p>職員は、様々な知見や経験によって子どもの理解に努めているが、心理的課題等を把握するためには、継続した職員研修が行われることが必要と思われる。</p>		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもは6時50分の起床から21時の就寝まで、日課に沿って秩序ある生活を行っている。職員は、子どもの話を出来るだけ聞いて、思いを受けとめ、支援したいとしている。子どもの「読み聞かせをして欲しい」「お布団をかけて下さい」等、日常生活の中での要望が自然な形で満たされるように養育・支援している。相談や要望は、日誌に記録して情報共有するとともに、家庭支援専門相談員・看護師・心理士等にも相談して対応することとしている。</p>		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>毎週金曜日に各ホームで「家族会議」を開き、子どもが司会と記録を担い、生活の中での課題を話し合う機会を確保している。学園内では、野球・サッカー・バレーボール・バドミントン等のスポーツが活発に行われ、高校生は、部活や、パソコン・簿記検定、介護福祉士等の資格取得に主体的に取り組んでおり、職員は励ましの声かけで支援している。</p>		
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ぬいぐるみ・絵本・玩具・屋内に置かれた滑り台などの大型遊具まで整備されている。年少児から幼稚園に通わせている。小学生の宿題は職員が指導したり、希望する小中学生は、大学生の学習ボランティアによる支援を受けており、中学生は、塾で学ぶこともできる。</p> <p>一人ひとりの子どもが、好きなものや打ち込めるものを見つけられるように、様々な機会を提供し、子どものニーズを充足するための柔軟な取り組みも期待したい。</p>		
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>生活日課を守り、挨拶、履物の整理整頓、清掃など、日常生活をいとなむ上での基本的なことは習慣化できるように養育・支援している。季節にあった衣服を選び、好き嫌いなく食事をして健康管理を行い、自室は自分で整理整頓し、自己管理できるように支援している。スマホも高校生以上で、ルールを守ることができれば使用できるとして、SNS等の知識が身につくように支援している。</p>		
(2) 食生活		
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
<p>【コメント】</p> <p>献立は栄養士が立て、厨房で調理された食事を、本館の男子棟・女子棟の子どもは広い食堂で、地域小規模の子どもはそれぞれのホームの家庭的な食堂兼リビングで会話しながら食事している。食事は、栄養バランスや、年齢による活動量の違いを考慮して、部活を行う子どもにはお弁当におにぎりを追加して持たせるなど配慮している。</p> <p>定期的な嗜好調査や、基礎的な調理技術が習得できるような食事やおやつをつくる機会は少ないように伺えた。</p> <p>食材の買い出しから後片付けに至るまで、食生活に必要な知識や技能を習得する機会を設け、基本的な食習慣を身に付けることが出来るような支援も望みたい。</p>		

(3) 衣生活		
①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
【コメント】 毎年、冬物・夏物の普段着を予算内で購入している。女子棟では、中学生以上は自分で洗濯して干し、たたんでしまい自分で管理している。男子棟では、職員が毎日洗濯して清潔な衣服が着れるように支援している。男子の衣服は、ホーム職員が子どもの好む色やスタイル等を聞き取って、購入している。 高年齢児においては、自分自身で選び、購入できるような機会の確保も望まれる。		
(4) 住生活		
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 きれいに整備された広い敷地内に男子棟・女子棟があり、小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。また、食堂やリビングなどの共有スペースは、清掃が行き届いている。二人から三人の相部屋もあるが、個人の空間は確保されている。毎日の日課に清掃の時間が確保されており、整理整頓、掃除の習慣が身につくように支援している。隣接する地域小規模ホームでは、新しく明るい建物で全て個室となっている。		
(5) 健康と安全		
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 子どもは毎朝体温を測り表に書き込み、職員はその記録を確認し、顔色と動作等から健康状態を確認している。看護師が、ホームを回り、子どもたちの様子を見ながら健康状態の確認を行っている。病院受診や服薬が必要な場合は、ホーム職員や看護師が通院に同行し、精神科への受診には心理士が同行するなど、心身の健康管理を行っている。		
(6) 性に関する教育		
①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】 女子児童は学年毎に分けたり、女子中学生以上は個別に、心配事や体についての悩みを聞く機会を設け、担当職員・看護師・心理士が対応している。しかし、男子児童については、男性職員が個別に懸案事例について話を聞いている状況であり十分とは言えない。職員は、県養護施設協議会が主催する「性教育研修」参加や、チャイボラ研修等で学ぶ機会を確保している。 今後は、年齢や発達状況に応じたカリキュラムを用意しての性に関する教育や、職員が子どもの疑問や不安に適切に応えられるように、研修の更なる充実が望まれる。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】 子どもの暴力・不適応行動などが発生した場合は、子どもを引き離し、落ち着かせて事情を聴き、事実確認を行うとしている。場所を移して行動を振り返り、状況に応じ心理士等の支援等を得て対応している。 行動上の問題が生じやすい子どもの特性については、予め職員間で情報を共有し、連携して対応できるような仕組みを構築し、職員間で共有しておくことが必要かと思われる。		
②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 職員は言葉遣いに気をつけ、子どものことに関しての話は職員室内で行うよう心がけている。入所間もない子どもには寄り添い、障がいや課題がある子どもへの見守りの強化に取り組んでいる。毎年、春休みにホーム替えを行い、子ども同士・子どもと職員の相性等を考慮して生活グループの構成を行っている。子ども間で暴力やいじめが発生した際は、施設長が中心となって対応している。		

(8) 心理的ケア		
①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>二人の心理士が配置され心理療法を実施するスペースが確保されている。自立支援計画は、ホーム職員が春に作成し、ホームごとの会議、ケース検討会議等で検討され作成され、3月に計画の評価見直しを実施され、心理士も同席してアドバイス等を行っている。児童相談所から引き継いだ心理的支援の継続や、入所後心理的ケアが必要とされる子どもへの心理面接等、心理的な支援を行っている。</p> <p>今後、心理的支援が施設全体の中で、有効に組み込まれるために、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定され、職員間の連携が更に強化されることを期待したい。</p>		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>居室には個々の学習机や本棚が配置されており学習環境は整備されている。小学生は帰園後、職員の見守りの中宿題やドリルなどで勉強している。希望する中学生は塾に通っている。また、週に2~3回、大学生による学習ボランティアから学ぶ機会もある。忘れ物や宿題などの未提出には、子どもに応じた支援が行われており、学校との連携も十分に取られている。</p>		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホーム職員は、子どもが中学生の頃から将来を見据えた話をする中で、進学したい高校の情報について情報や資料等を収集して提供し、自己決定ができるように支援している。卒園後の自立した生活を支援するために、就職するときの準備物や提出書類等は、できるだけ自分で行うように指導している。</p> <p>進路選択に当たっては、本人・家族・児童相談所の意見も聞き、自立支援計画に載せて支援することが望まれる。</p>		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
<p>【コメント】</p> <p>現在、実習先や、体験先の開拓は行われておらず、社会体験の拡大に向けた取り組みは行われていない。高校において、自動車整備士や、介護福祉士等の資格取得は推奨している。</p> <p>実習を通して金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に向けた取組が必要と思われる。</p>		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員は、家族から電話があった時は、出来るだけいつでも対応することとしている。児童相談所と常に連携し、子どもの外出や一時帰宅などに対応している。家族間の関係修復や、子どもの就職に関して親子間の意見の相違等について仲介するなど、家族からの相談に応じ、信頼関係づくりに取り組んでいる。学校や幼稚園の行事を家族に案内し、見学などを依頼している。</p>		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員は、児童相談所と連携して外出、一時帰宅、家庭訪問などを行い、家族との関係継続、修復、養育力の向上について取り組んでいる。</p> <p>親子関係再構築に向けた支援計画が施設全体で共有化されて取り組まれると更に良いと思われる。</p>		